

「がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ（仮称）」  
開催要綱（案）

1. 趣旨

全国どこでも質の高い医療を受けることができるよう、がん医療の均てん化を推進するため、がん診療連携拠点病院等（以下「拠点病院等」という。）の整備が進められ、平成29年4月1日現在434施設が指定されている。

がん医療の提供体制については、「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」において議論しているが、これまでの拠点病院等を中心とした体制により、がん医療の均てん化については一定の成果が得られている。その一方、拠点病院等の取組に格差があること、がんのゲノム医療など一定の集約化が望ましい分野があること、さらに拠点病院等における医療安全に関する問題があること等の課題が指摘されている。

これを受け、「がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ（仮称）」を設置し、拠点病院等の指定要件を検討した上で、検討会に報告することとする。

2. 検討事項

- (1) 拠点病院等の指定要件の見直し
- (2) がんゲノム医療中核拠点病院（仮称）の指定要件の策定
- (3) その他拠点病院等に関すること

3. その他

- (1) 本ワーキンググループは健康局長が別紙の構成員（※）の参集を求めて開催する。
- (2) 本ワーキンググループには、構成員の互選により座長をおき、ワーキンググループを統括する。
- (3) 本ワーキンググループには、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本ワーキンググループは、原則として公開とする。
- (5) 本ワーキンググループの庶務は、厚生労働省健康局がん・疾病対策課が行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。
- (7) ワーキンググループで得られた成果は、「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」に報告する。

※構成員は今後調整

# がん診療提供体制のあり方に関する検討会 スケジュール(案)

6月

6/21

第9回 がん診療提供体制のあり方に関する検討会

7月

第1回 がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWG

8月

第2回 がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWG

がんゲノム医療中核拠点病院  
(仮称)の指定要件について集中議論



WG中間報告書

(がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)の指定要件案)

9月

第10回 がん診療提供体制のあり方に関する検討会

- ・ WG中間報告書 報告

10月

第3~5回 がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWG

- ・ 緩和ケア
- ・ 支持療法
- ・ 医療安全
- ・ 質の確保(拠点病院間の評価)
- ・ 希少がん中央機関(仮称)

等



WG最終報告書

(がん診療連携拠点病院等の指定要件案)

第11回 がん診療提供体制のあり方に関する検討会

- ・ WG最終報告書 報告